ひとり親家庭医療費助成制度

18歳までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんとその養育者の医療費のうち、保険診療の自己負担分を、申請のあった月の翌月から助成します。

【対象】
所得税が課税されていない世帯（平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定）

【申請方法】
次のものを持参し、窓口で申請してください。
①お子さんとひとり親（養育者）の**健康保険証**②**認印**③**所得・課税証明**（住民票が平成27年1月1日現在香美市にない場合）
※ひとり親家庭医療の受給者資格は毎年6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望の方は所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

多子世帯の保育料が軽減されます

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園・幼稚園・認可外保育施設・認定こども園等へ通園する児童の保護者に対し、保育料を軽減する香美市多子世帯保育料軽減事業を実施しています。

【対象】
満18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童のうち3歳未満（申請年度4月1日時点）の児童の保育料。

【軽減額】
保育園は無料。認可外保育施設は5万円が上限。幼稚園は就園奨励費補助金を控除した額で2万5千円が上限。
※申請書は通園する施設、または教育振興課で配布しています。

【問い合わせ・申込先】
教育振興課　幼保支援班
☎53・1088

青年就農給付金（経営開始型）

平成24年度より、国の事業として青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、青年就農給付金（経営開始型）を給付する事業が設立されています。

【事業概要】平成22年10月以降（平成27年5月1日現在）に独立・自営就農した方で、農林水産省の定める『人・農地プラン』に位置づけられている（または位置づけられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に、青年就農給付金（年間150万円）を最長で5年間給付します。
※平成22年度に独立・自営就農した方で、平成22年の独立・自営就農月より給付申請月が、5年を超過した場合は、給付対象外となります。

【給付要件】①独立・自営就農であること②独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
※その他給付要件がありますので、申し込み前にお問い合わせください。

【経営開始計画提出期限】
上半期＝6月30日（火）
下半期＝12月28日（月）

【問い合わせ・申込先】
産業振興課　農政班
☎53・1062

空き店舗などを活用した開業等を支援します

香美市商工会では、空き店舗等を活用して開業等を行う事業者を支援します。

【対象者】市内で、空き店舗等を活用し、新たに開業する方。

【支援内容】店舗等の内装経費、什器備品の購入費用、店舗等の家賃の2分の1以内（合計50万円以内）。予算の範囲内で、審査会の審査を経て助成の可否を決定します。補助対象は、交付決定日以降に発生した経費です。
※昨年と大きく変わった点があるので、詳しくは香美市商工会ホームページの募集要項でご確認ください。

【締切日】5月29日（金）
※2次募集を行う可能性あり

【問い合わせ・申請先】
香美市商工会☎53・4111

肺炎球菌ワクチン接種

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月より法律に基づく定期予防接種となりました。
この制度では、今までにこのワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、平成26年度から平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。
対象者は、その年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に達する方です。

※平成27年度に対象となる方には、すでに個別にご案内をしています。
また、次に該当する方で、今までにこのワクチン接種を受けていない方は、定期接種を受けることができます。お問い合わせください。
◆60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方。

【問い合わせ先】
健康介護支援課　親子すこやか班　☎52・9281

その他

やなせたかし記念館フリーパスを配布

市内在住または市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の年間6回無料入館券（有効期限平成28年3月31日）を配布しています。
まだフリーパスをお持ちでない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】やなせたかし記念館☎59・2300

プレミアム付商品券

香美市商工会が国の地方創生事業による補助金を活用し、8,000円で25％のプレミアムが付いた10,000円分の商品券を販売します。市内の参加店舗で利用できます。販売は予約販売を予定しており、まず5月下旬から予約を開始します。詳しくは、5月上旬までに新聞折込で配布するチラシをご覧ください。
※チラシは、香美市商工会本所・支所および市役所本庁・支所でも配布します。

■問い合わせ先
香美市商工会　☎53−4111

南海地震に備えよう！

家具転倒防止用具購入費・取り付け

地震発生時における家具の転倒防止用具等の購入費および取り付けを支援します。

対象世帯
香美市内に住所を有する世帯

支援内容
購入費支援は、購入費の２分の１（上限１万円）とし、取り付け支援（１世帯５台まで）は市から作業員を無償で派遣します。

募集戸数
購入費支援２０戸・取り付け支援１０戸

住宅耐震診断・改修補助募集！

昭和５６年５月３１日以前に建築された２階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改修設計費用・改修費用の補助を行います。

◆耐震診断
申請者　対象住宅の所有者
診断費用　木造住宅の場合は、個人負担が３，０００円。非木造住宅の場合は３７，０００円を上限に補助
募集棟数　８０棟

◆改修設計費補助
補助金額
設計費の３分の２（上限２０５，０００円）
募集棟数　５０棟

◆改修費補助
補助金額　最高９２５，０００円
※９２５，０００円以下の場合は全額補助
募集棟数　５０棟

ブロック塀の撤去・改修補助！

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊するおそれのある塀の撤去、または安全な塀への改修費用を補助します。

補助金額　最高２０５，０００円まで
※２０５，０００円以下の場合は全額補助
募集件数　１０件

老朽住宅撤去費用を補助！

地震等により倒壊し、被害を及ぼすおそれのある、住宅密集地または避難路に面する老朽住宅の撤去費用を補助します。

補助金額
費用の１０分の８（上限１，６４５，０００円）
募集件数　３０件

申込期限は、いずれも１２月１８日（金）
※予算に達し次第、締め切ります。

問い合わせ・申込先
防災対策課　☎５２－８００８